

# 産後ケアのご案内



## 利用できる方

生駒市在住の、出産後1年未満のお母さん（流産や死産を経験された後1年未満の方も含む）と赤ちゃんで、産後ケアを必要とする方

※ お母さんか赤ちゃんのいずれかが感染性疾患に罹患している場合や、お母さんに医療的介入の必要がある場合は利用できません。

※ 施設利用中に治療が必要となった場合は、医療機関を受診していただくことがあります（健康保険対応）。

## ケアの内容

施設利用中は母子の体調等にあわせ、下記のサービスを受けることができます。

- ・ お母さんへの保健指導（身体的なケア・助言）、栄養指導  
（例：産後の腰痛や尿失禁等へのケアの方法の指導）
- ・ お母さんへの心理的ケア
- ・ 適切な授乳ができるためのケア
- ・ 育児の手技についての具体的な指導及び相談  
（例：赤ちゃんの抱き方やおむつ交換、沐浴、寝かしつけ等）

※利用中は原則母児同室です。

（お母さんの状況により一時的に赤ちゃんをお預かりする場合があります。）

## 1回あたりの利用時間・回数・利用料金

	利用時間 (1回分)	利用 上限回数	利用料金 〔非課税世帯 生活保護世帯〕	多胎児加算額 ※2人目以降の1人につき 〔非課税世帯 生活保護世帯〕
ショートステイ (宿泊型)	10時から翌10時	6回	6,000円 (3,000円)	1,000円 (500円)
デイケア (通所型)	10時から17時	併せて 7回	3,000円 (1,500円)	500円 (250円)
アウトリーチ (訪問型)	10時から17時のうち 上限2時間		1,000円 (500円)	200円 (100円)

※ 利用時間は利用者の入れ替え時間等の状況により、施設によって短縮される場合がありますのでご了承ください。

※ 利用料は直接、施設や訪問員へお支払いください。

※ 上記負担以外にも施設によって別途個室料金やオプション料金が発生する可能性があります。

※ 利用者には「生駒市産後ケア事業クーポン券」2,500円×5枚を配布しており、ショートステイとデイケアの利用料金を支払う際にお使いいただけます（アウトリーチでの利用はできません）。

## 利用施設

生駒市公式ホームページの『産後ケアのご案内』からご確認ください。

※施設によって、利用可能な月齢等が異なります。



産後ケアのご案内

## 利用方法

### 申請

- ① 産後ケア事業の利用申請を行う（電子申請または窓口・郵送での申請）  
※**利用希望日の7日前（土日祝を除く）**までに申請をお願いします。  
※出産後入院を継続、もしくは退院後すぐに産後ケア事業の利用を希望する場合は、スムーズにご利用いただくため**妊娠中からご相談**いただくことをお勧めします。

### 電話面談

- ② 健康課からの電話による面談を受けていただきます。  
（土日祝日を除く開庁日で申請後3日程度で健康課から連絡が入ります。）  
※お急ぎの場合は健康課までご連絡ください。

### 審査

- ③ 健康課が利用の可否を決定する。
- ④ 健康課から**利用承認通知書、申請書・同意書の写し、クーポン券**を受け取る（郵送）  
（不承認の場合は不承認通知書を送付します。）

### 予約

- ⑤ 希望する施設に連絡し、利用日等の調整を行う。  
※利用承認通知書に記載されている、希望する施設に承認番号を伝えてください。  
※持ち物や注意事項等は直接施設に確認してください。

### 利用

- ⑥ 産後ケア事業を利用する。  
※利用承認通知書、申請書・同意書の写し、クーポン券、母子健康手帳を必ず施設へ提示してください。持参されなかった場合は利用できません。

☆申請時点で希望施設が未定だった場合や、2回目以降の利用で初めての施設を利用される場合は、利用前に**施設（変更）申請**をお願いします。（利用承認通知書に記載されています。）

## 予約変更・キャンセル

予約をした後、変更やキャンセルが必要な場合は、**利用日前々日の17時まで**に利用施設へ直接連絡してください。期日までに連絡がなく中止や変更をした場合は、1回利用したものとし、下記のとおりキャンセル料（利用料の半額）を直接施設へ支払う必要があります（クーポン券は使用できません）。

**【利用日前々日の17時以降に変更やキャンセルをする場合】※キャンセル料が発生します**

- ① 変更・キャンセルの旨を直接施設に連絡。
- ② 施設の指示に従い、利用承認通知書・キャンセル料を施設へ持参する。
- ③ 変更・キャンセルした日程分を1回利用したものとし、施設に利用承認通知書表面の【事業者記入欄（利用実績）】を記入してもらい、キャンセル料を支払う。

☆やむを得ない場合を除いての変更やキャンセルは、お控えいただきますようご協力をお願いします。

## お問合せ

生駒市役所健康課（セラビーいこま内）：0743-75-2255  
マタニティコンシェルジュ専用電話：0743-75-1175  
（平日9時～16時30分）

